

広報

# がんまき

2012 12

住民とともに 協働と参画のまちづくり



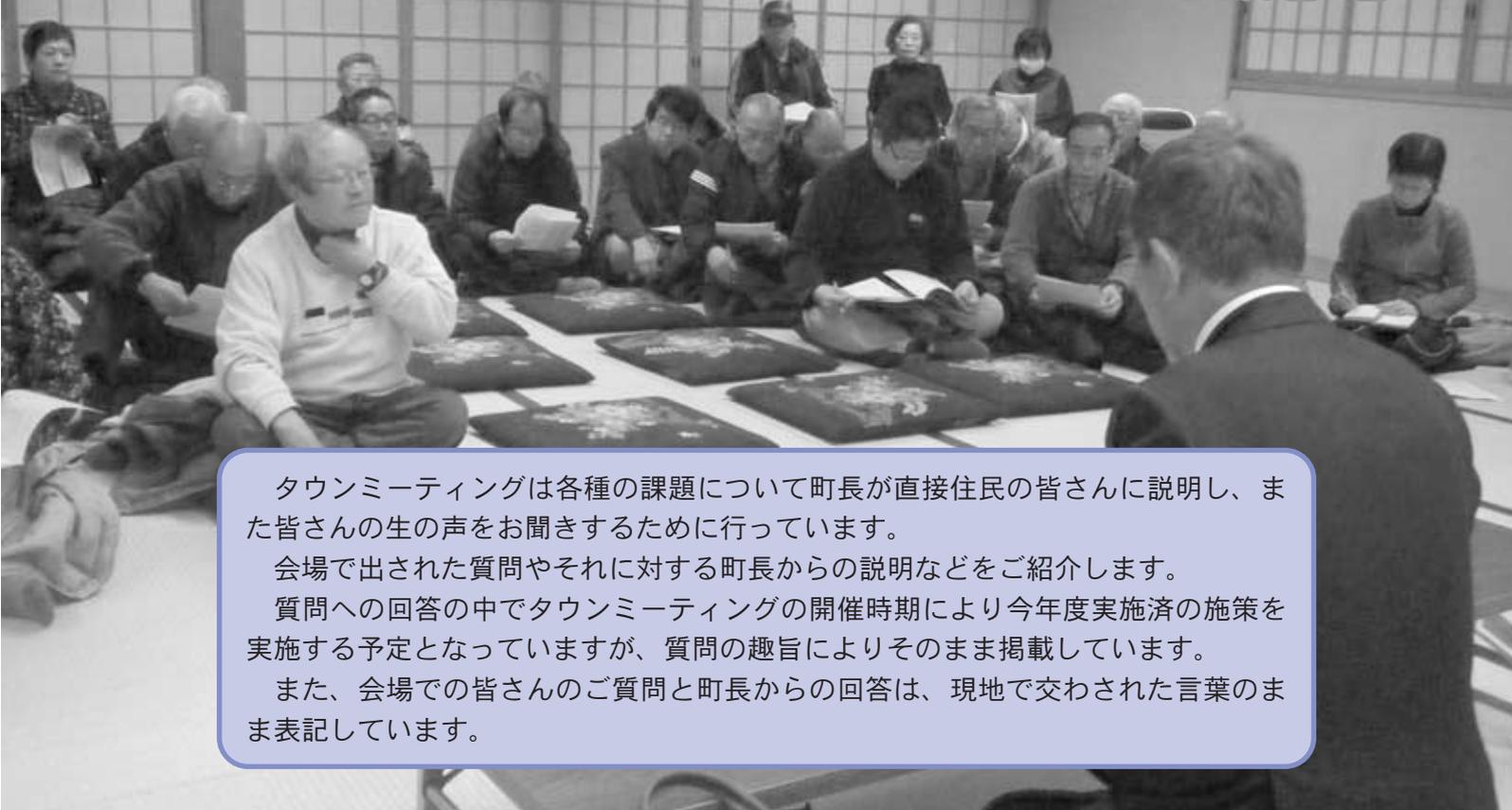
北葛消防団、町内をパレード

## 特集

タウンミーティング報告	2
●ベガスフェスタ2012	5
●町民ひろば	8
●MOSAIC PLAZA 知る・募る・語る	8
●元気講座 ●冬の食中毒にご用心	12
●元気ガイド	13
●家庭の情報：消費生活相談 また「振り込め詐欺」が発生しています	14
●図書館通信	15
●各種相談	16

No.489

# タウンミーティング報告



タウンミーティングは各種の課題について町長が直接住民の皆さんに説明し、また皆さんの生の声をお聞きするために行っています。

会場で出された質問やそれに対する町長からの説明などをご紹介します。

質問への回答の中でタウンミーティングの開催時期により今年度実施済の施策を実施する予定となっていますが、質問の趣旨によりそのまま掲載しています。

また、会場での皆さんのご質問と町長からの回答は、現地で交わされた言葉のまま表記しています。

## ☆土地開発公社問題

**Q** 土地開発公社の問題は今後どのように解決しますか？

**A** 公社は平成25年に解散する計画です。その方法は、町が三七ク債を利用してお金を借り、公社に代わって借入金を全額返済し、代わりに公社保有地を町が引き取るというものです。借入額は約四十三億円で、利息三%を予定しています。借り入れたお金の返済期間は二十五年で元利償還合わせて年間約三億円の償還を予定しています。

**Q** 借り入れはこの銀行ですか。また、買い取った土地はどのようになっていますか？

**A** 銀行はまだ決まっています。国の許可が下りてからになります。買い取った土地は利用できるものは利用できるように事業計画を立てていきます。また売却できるものは売却していきます。売却したお金は返済基金に積み立てて皆様にわかるように運用します。

**Q** 土地開発公社の総括をすると言われたので、お聞きします。

**A** 過去の公社が行った取引には時効もあり、法的な責任を問えない部分もありますが、公社の問題を住民の納得できる方法で進めていただきたい。将来必要となる土地を先行取得したとの説明ですが、いろいろな土地

## 三セク債とは

第三セクター等改革推進債の略で、地方財政法に規定されている第三セクターなどの抜本的な改革に必要な一定の経費の財務処理に充てる地方債の特例規定に基づいて、発行が認められる地方債のことを言います。

や異常な価格で買っているのがあります。四十三億円を借りて公社の解散を進めて行く以上、しっかりと進めていただきたい。外部の目が届くようなことにしていきたい。

**A** 土地開発公社は出来るだけ安い間に土地を買っておき、土地価格の上昇により事業費を大きくしないために運営を行ってきました。町が事業を行う場合、事業に必要な部分だけを購入できればよいのですが、それでは所有者が納得されません。実際には所有されている土地全体、いわゆる一筆買いを希望されません。そのため、購入できないと事業は進まないことから、所有者の希望する土地の一筆買いをすることが多くあります。その後、町が開発公社からの買い戻しをスムーズに行っていくにはこのような事にはならなかったのですが、財源の関係で、購入した一筆すべてを買い戻さず、事業に使った部分のみを公社から買戻し、残地をそのまま公社所有のままにし



ておいたのが大きな原因です。

このまま、公社を解散せずにおくと公社には財源がありませんので借入たお金を返済することができません。その結果、ずっと金利を支払続けることになり、また、経済状況の変化で金利が上がったりしますと支払う金額が増えていくことになり、一日も早く解散を目指したいと考えています。

### ☆ごみ処理について

**Q** 多額の補修費用もかかっている敷地も香芝市内にあり地元で迷惑をかけていると聞いています。今後どうなりますか。

**A** 今、町は土地開発公社・財政健全化・焼却場が大きな問題です。

ご質問のとおり焼却場は県下で最も古くなっていますが、現在では法的に小規模な施設の建替えは出来ません。また、地元の香芝市住民からのクレームもあります。財政状況が悪いと言うことで地元の方には大変なご無理をお願いしているのが実情です。

私も香芝市長にお会いし、お詫びとお願いを申し上げました。その際、かねてから香芝市と王寺町で運営されている焼却場に上牧町も入れていただくお願いをしました。香芝市もいろいろ検討された結果、財政の問題から建替えを行わずに改修を行って使っていくとのことで、現在の規模では上牧町の分を受けていただくのは無理なようです。

今後、建替えの時期が来れば入れていただきたいと要望しましたが、十年以上はかかると思います。

一方、今の町の焼却場を十年以上も使うことは耐久性の点で出来ませんので、遅かれ早かれ町の施設ではごみ処理ができなくなるときがやってきます。そのときにはごみ処理の外部委託を考えなくてはならないと思います。

今の焼却場が今後三年使えるのか五年使えるのか見極めなくてはなりません。

そのぐらいに緊急な問題として進めなければなりません。

**Q** ごみの仕分けが大変ですが、今、我々がしているごみの出し方で行政は満足されていますか？困っていることがあれば住民に知らせる働きをしてください。

**A** ごみ袋の有料化を実施した時は、皆さんごみ問題についていろいろ関心を持っていただいたからでしょうか、ごみを減らし、水切りもきっちりとしてきたようです。しかし最近では薄れてきたのか、かなり元に戻っています。

水切りを徹底して出していただければ必ずごみは減り、ごみ焼却費用の軽減にもつながります。

### ☆国民健康保険税について

**Q** 上牧町は他町に比べて国保税が高いと言われています。なぜですか？

**A** 上牧町だけが安いわけではありませんがおっしゃる様に確かに高いです。

理由として、国保から医療機関に支払っている医療費が高く、また低所得者が多いのが原因です。

国保は基本的には皆さんが納められた国保税で医療費などをまかなう仕組みになっていますので、皆さんが数多くの病院にかかられたりまた高額な医療費を支払われるとどうし

ても国保税が高くなってしまう。

他町に比べて税が高いなどの地域的な格差をなくすために奈良県では知事が中心になって国保制度を市町村ごとの運営とせずに奈良県全体で運営する制度の一本化に力を入れて作業が進んでいます。

現在は平成27年度をめどに進められているようです。また、町のとりくみとして、資産割と所得割の税率の引き下げについて国保運営協議会で協議をいただき、平成24年度から実施することになりました。しかし、風邪がはやったりするなどして大勢のかたが病院を利用され、医療費が急激に増加しますと国保税の負担を軽くする施策も計画通りに進まなくなりますので、皆さんも病気の予防に



力をいられ、病院のお世話にならないような健康な体づくりに努力していただくようお願いいたします。

**Q** 国民健康保険に資産税割が入っています。他市では入っていないところもあります。今後どのようにになりますか。

**A** 平成24年度から資産税割の率を下げます。将来的になくす予定です。

**Q** 資産税をなくすのもひとつの方法ですが、自宅を持っているかたしか国保税が下がらない。皆の国保税が下がる制度にしていきたい。

**A** 出来るだけ平等にしたいと考えています。まずできる施策からスタートして様子を見ながら進めます。



## ☆若い人への施策

**Q** 町に若い人が少なくなると活気がなくなってきました。そこで若い人を増やすための支援や優遇策として、住民税や固定資産税など優遇策はいかがですか。法的には難しいですか？

**A** 税の面ですが法人への減免はありますが、個人へは難しいですね。若い人を増やすための施策は、少子高齢化対策の一つとしてとても重要です。税だけではなく色々な点を考えて総合的に進めて行かなければなりません。まず、平成24年度から国民健康保険税の引下げを考えています。また子供を育てるための経済的な負担を少しでも軽減できるように乳幼児医療費の無料化も現在は就学前までを平成24年度からは小学校三年まで延長します。将来的には六年生まで延長したいと思っています。また、働いているお母さんのために学童保育の充実もさらに強化しています。

## ☆大型店舗・住宅地開発

**Q** 新店舗の事業計画はどうなっていますか。

**A** 業者からは来年の秋頃オープンと聞いていますが、少し遅れるようです。秋から年末にかけてと考えています。店舗は二階建てで駐



車場千五百台となっています。

**Q** 店舗の規模は、西大和イオンと比べるとどうですか。また、桜ヶ丘地区は高齢者が多いので買物難民も考えられます。対策を考えられていますか。

**A** 西大和イオンよりも大きいです。郡山アピタと同じぐらいの大きさです。また町内巡回バスの増便や新店舗への停留所の新設、奈良交通バスの路線新設など、交通アクセスの充実を計画しています。また、店舗の方でも宅配サービスを実施するように考えておられるようです。

## ☆ペガサスホールの再開について

**Q** 閉館中のペガサスホールは今の後どのようになりますか。

**A** 現在は休館中ですが、再開に向けて住民のかたで構成する検

討委員会を設置しています。来年3月末を期限に答申を出していただきます。成人式や子供の演奏会、文化活動などをホールで行いたいとの意見をいただいています。住民の皆さんが使いたいようにしなければなりません。

**Q** 使わなくても備品の維持管理に費用がかかるとも聞いたが。

**A** このまま何もせずに休館したままにしておく、今度使うときに不具合が出たりして使えなくなる場合もあります。そのため出来るだけ早くに再開したいと思っています。ただ、再開するとさらに経費がかかりますのでそれをどのように抑えていくかを考えなければなりません。たとえば、ホールを使う場合、照明と音響の専門の人に高額の日当を支払って来ていただく必要がありますが、それをボランティアで来てくれる人を捜すなど色々と考えています。

**Q** 費用の点で解決しなければならぬ点があるようですがぜひ今後、うまく利用していただきたい。

**A** 催し物をする場合も、ただ単にホールで催しを行っているというだけでは人は集まっていただけではありません。何か付加価値が必要です。住民が使いたいホールに変える必要があります。ぜひ皆さんから知恵をいただいでせっかくの施設ですの



町民体育祭

ペガサスフェスタ

2012

ペガサスフェスタ2012が10月27日の体育祭を幕開けに、文化祭や11月3日のイベントまで健康・文化・環境をテーマにして誰もが参加できる催しとして開かれています。このフェスタの様子をグラフでご紹介しましょう。



【体育祭競技結果】

・地区対抗戦総合

優勝 服部台

・地区対抗リレー

男子 優勝 服部台

準優勝 北上牧

女子 優勝 服部台

準優勝 新町・三軒屋

・地区対抗大縄跳び

優勝 服部台

準優勝 滝川台・ゆりが丘

・学校対抗リレー

小学校の部

優勝 上牧第二小学校Aチーム

中学校の部

優勝

上牧中学校Bチーム

・消防団対抗リレー

優勝 第四分団

準優勝 第二分団



文化センターと2000年会館を会場にして行われたイベントではフリー・マーケット、各種団体の模擬店のほか屋外ステージで行われた多彩なイベントに人気があつまりました。

また、屋外ステージでは、さまざまなパフォーマンスのほか町主催のフォトコンテスト入賞者への表彰式も行われるなど多彩な催しが繰り広げられました。



## 文化祭





イベント



# MOSAIC PLAZA

知る・募る・語る

KANMAKI

## 生徒達が自作弁当

### 上牧中学校

上牧中学校では食の大切さを学び取り組みが行われています。同校では「生きる力に身につけよう」と総合学習の時間に食糧をテーマにした学習を行ってきました。

その中で生徒自身が献立を考えて、自分自身で弁当を作って登校する弁当の日を企画しています。

四年目を迎える今年は全校生徒を対象に父兄の参観をかねたオープンデイズに実施されました。

10月20日(土)、朝はやくから家族と共に、また自分で挑戦した手作り弁当を持参した生徒達は、クラスの皆に披露し、苦勞した点や工夫した点を発表し合いました。



### 町議会は12月5日から

第四回上牧町議会定例会は、12月5日(水)の午前10時から始まります。会期日程については12月3日(月)午前10時開催の議会運営委員会で決まります。

その他、会議日程のお問い合わせは議会事務局へお尋ねください。

▼問合先

議会事務局

☎ 役場内線304番

### 12月3日から9日は「障害者週間」です。

「障害者週間」は、皆さんに障がいのあるかたの福祉について理解を深めていただくとともに、障がいのあるかたが社会・経済・文化・スポーツなど、さまざまな分野に積極的に参加する意欲を高めることを目的に定められたものです。

私たち一人ひとりのちよつとした努力・配慮・工夫で、障がいのある

人もない人も心豊かに暮らせる社会にしていけることが出来ます。この「障害者週間」をきっかけに、皆さんも「ちよつとした心遣い」を始めたいませんか。

また、町では身体・知的・精神障がいのあるかた(子ども)やその家族を支援しています。身近な相談窓口としてお気軽に福祉課にご相談ください。

▼問合先 福祉課

☎ 役場内線131・130番

# 平成24年12月16日執行 衆議院議員総選挙及び 最高裁判所裁判官国民審査

## ▼選挙の種類

- ・衆議院小選挙区選出議員選挙
- ・衆議院比例代表選出議員選挙
- ・最高裁判所裁判官国民審査

- ▼選挙期日の公示及び告示 12月4日
- ▼期日前投票及び不在者投票 衆議院議員総選挙
- 12月5日(水)から12月15日(土)
- 最高裁判所裁判官国民審査
- 12月9日(日)から12月15日(土)
- 午前8時30分から午後8時まで
- (土・日含む)

- 上牧町役場 1階ロビー 投票所
- ▼入場券の発送 12月4日開始
- ▼投票 12月16日(日) 午前7時から午後8時まで 各投票所
- ▼開票 12月16日(日) 午後9時から上牧町役場庁舎西館3階集会室

## ●投票所入場券

投票所入場券は、平成4年12月17日以前に出生されたかたで、上牧町の選挙人名簿に登録されているかたに12月4日から郵送します。

投票日には、投票所入場券でご自分の投票所を確認したうえで、その投票所へ投票所入場券を持参してください。

なお、投票所入場券は、投票所での受付などの手続きを滞らさないための整理券の役目やお知らせを兼ねているものです。投票所入場券が何らかの事情でお手元に届かなかった

かたでも、上牧町の選挙人名簿に登録されている人であれば投票できます。ご自分の投票所で投票所入場券が届かなかった旨、申し出てください。

## ●代理投票は申し出を

身体が不自由ななどのため、投票所で投票用紙に候補者の氏名を記入できないかたは、投票所の投票管理者や事務従事者(係員)に申し出てください。投票のお手伝いをします。

## ●投票日に都合が悪い方は期日前投票を

◆期間 衆議院議員総選挙  
12月5日(水)から12月15日(土)

最高裁判所裁判官国民審査  
12月9日(日)から12月15日(土)

\*12月5日から12月8日までに期日前投票をされる場合は、最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票はできないため、9日以降に再度、最高裁判所裁判官国民審査の投票のみを行なっていただくこととなりますので、ご注意ください。

◆時間 午前8時30分から午後8時まで(土・日含む)

◆場所 上牧町役場1階ロビー

◆持参いただくもの 投票所入場券(すでにお手元に届いている場合)

\*投票所入場券が届いていなくても投票できます。

## ★病院・施設での投票

指定病院など(病院・保健施設・老人ホーム・保護施設など)に入院、収容中のかたは、それぞれの施設で不在者投票ができますので、施設の

長に申し出てください。

## ★郵便等による不在者投票

つぎのかたは郵便などにより不在者投票をすることができます。

- ・介護保険の被保険者証をお持ちのかたで、要介護5の記載があるかた
- ・身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちのかたで、一定の要件に該当するかた

投票に先立ち「郵便等投票証明書」の交付が必要ですので、詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

## ★滞在地での不在者投票

仕事や旅行などで他の市町村に滞在中で、投票日までに上牧町に帰ることができないかたは、郵便などにより投票用紙や不在者投票用封筒を請求し、送られてきた投票用紙などを持って滞在地先の選挙管理委員会ですべて不在者投票をすることができます。

滞在地先での投票時間などは、滞在地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

## ★各投票区の投票所

- ・第1投票区(南上牧・アーバン) 南上牧公民館
- ・第2投票区(北上牧) 上牧町立文化館
- ・第3投票区(下牧・ゆりが丘) 下牧文化会館
- ・第4投票区(新町) 新町第1公民館
- ・第5投票区(三軒屋) 三軒屋公民館
- ・第6投票区(葛城台・五軒屋) 葛城台公民館

・第7投票区(服部台・滝川台) 服部老人憩の家

・第8投票区(片岡台3丁目) 片岡台団地集会所

・第9投票区(松里園) 松里園公民館

・第10投票区(米山台) 米山台公民館

・第11投票区(金富・梅ヶ丘) 金富公民館

・第12投票区(桜ヶ丘) 桜ヶ丘老人憩の家

・第13投票区(片岡台1丁目) 片岡台1丁目公民館

・第14投票区(片岡台2丁目) 片岡台2丁目公民館

・第15投票区(友が丘・緑ヶ丘) 友が丘公民館

▼問合せ先 上牧町選挙管理委員会  
☎役場内線207番

## まちづくり基本条例策定委員会 開催

上牧町まちづくり基本条例策定委員会を次のとおり開催します。

### ☆第二十四回委員会

▼とき 12月7日(金) 午後1時から

▼ところ 役場西館三階集会室

### ☆第二十五回委員会

▼とき 12月21日(金) 午後1時から

▼ところ 役場三階委員会室

▼問合せ先 まちづくり推進課

☎役場内線233番

## 防災行政無線で 緊急地震速報訓練

J-ALERT(ジーアラート)による緊急地震速報訓練を行います。

これは、気象庁緊急地震速報の訓練を配信し、それを受けたJ-ALERT受信機を経由し、防災行政無線に緊急地震速報のメッセージが自動的に配信(放送)される訓練です。上牧町以外の地域でも全国的に様々な情報伝達手段で訓練が実施されます。

J-ALERTとは、地震や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に情報を伝達するシステムです。

▼とき 12月3日(月)  
午前10時15分頃

### ▼放送内容

- ・(上がり四音チャイム)
- ・「こんにちは、防災上牧町役場です。これから訓練放送を行います」
- ・(緊急時新速報チャイム)
- ・「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練です。」を二回
- ・「こちらは、防災上牧町役場です。これで訓練放送を終わります。」
- ・(下り四音チャイム)

▼問合せ 総務課  
☎役場内線226番

## 町税・県税の 差押さえを強化

今ある滞納や今後発生する滞納を法律に基づいて滞納金を適正(公平性)に徴収していくために、11月から「町税・県税一斉滞納整理期間」が設けられ、悪質な滞納者が保有する財産のうち、新たに自動車やバイクなどの差押さえを強化しています。

今回の事務手続きとして差押さえの強化の対象となるのは町・県民税で、町税、国保税、後期高齢保険料、介護保険料も強化します。

なお、病気や失業などで納期限までに納付することが困難な場合は、放置せずに早めのご相談をお願いします。

▼問合せ 徴収課  
☎役場内線125・155番



## 水道管には冬支度を

気温がマイナス四度以下になると水道の凍結が起こります。冬には水道管の防寒をするようにしましょう。

特に次のような場所では、十分な防寒が必要です。

- ・北側にあるもの
- ・風あたりが強い場所にあるもの
- ・水道管が露出しているもの
- ・屋外にあるもの



### ☆水道メーターの検診にご協力を

- ・家の増改築のときに水道メーターが床下や屋内にならないようにしてください。
- ・水道メーターボックスの中は、いつもきれいにしてください。
- ・水道メーターボックスの上は自動車などを止めたり物(植木、ごみ箱など)を置かないでください。
- ・犬は放し飼いにしないで、出入口や水道メーターボックスから離して繫いでください。



### ☆水道の届出はお早目に

- ・次のようなときは、必ず事前に下水道課までお届けください。
- ・引越していくとき
- ・引越してこられたとき
- ・家の新・改築などで一時水道を止めるとき

- ・家の取り壊しなどで水道を廃止するとき
- ・長い間水道を使わないとき
- ・水道の所有者や利用者がかわるとき
- ・水道の用途が変わったり、量水器の口径が変わるとき

▼問合せ 上下水道課

☎76-4599

## 乳児貸出チャイルドシート 新しくなりました

零歳から一歳までの乳児の利用を対象に貸出しているチャイルドシートが新しくなりました。

▼対象者 町内在住のかた(町内へ里帰りされたときは、一か月の短期貸出も出来ます。)

▼期間 乳児が一歳になる月の末日まで。出産予定のかたは出産予定月の初日から貸出しが出来ます。

▼申込方法 免許証・印鑑・取付車の車検証(コピー可)を役場総務課へ持参のうえ、申し込んでください。

▼問合せ 総務課  
☎役場内線226番



## 上牧町成人式

新成人の皆さん、おめでとうござ  
います。

本年度(平成4年4月2日から平  
成5年4月1日まで)に生まれか  
た)の成人式を次の要領で行いま  
すので、ぜひご出席ください。

▼とき 1月14日(月・祝)

受付 午前9時から9時30分  
式典 10時開始

## 第六十四回人権週間

国際連合は、昭和23年(1948  
年)第三回総会で世界人権宣言が採  
択されたのを記念し、第五回総会に  
おいて採択日の12月10日を「人権デ  
ー(Human Rights Day)」と定める  
とともに、全ての加盟国にこれを記  
念する行事を実施するよう呼びけ  
ています。

法務省と全国人権擁護委員連合  
会、毎年、関係機関などの協力を得  
て、「人権デー」を最終日とする一  
週間(12月4日から10日まで)を「人  
権週間」と定め、人権尊重思想の普  
及高揚のための啓発活動を全国的に  
展開しています。

—中学生人権作文表彰式と  
ふるさと文化のついで山添—

▼とき 12月8日(土) 午後0時30分  
から3時45分まで

▼ところ 山添村ふるさとセンター  
ふれあいホール(山辺郡山添村大西

▼ところ 2000年会館多目的室

案内状を本人宛にお送りしますが、  
案内状が未着の場合や、他の市町村  
へ転出された新成人で、本町の成人  
式に出席を希望される方は、当日、  
会場の受付で申請してください。

なお、当日の服装はできるだけ華  
美をさけて、清楚な服装で参加され  
ますようお願いいたします。

▼問合せ 中央公民館 ☎76-3610

一三六七

▼内容 全国中学生人権作文コンテ  
スト奈良県大会表彰式

一日人権擁護委員、歌う尼さん  
「やなせ なな」さんのミニコンサ  
ート・山添村立山添中学校吹奏楽部に  
よる演奏・山添村手話サークルによ  
る手話演技・ふるさと民話教室によ  
る民話紙芝居・布目和太鼓クラブに  
よる布目和太鼓

▼申込方法 不要(未就学児について  
も入場可)

▼主催 奈良県人権啓発活動ネット  
ワーク協議会(奈良地方事務局・奈  
良県人権擁護委員連合会・奈良県)  
山添村  
ホームページアドレス  
[http://www.nojgo.jp/jinkennet/nara/  
nara\\_index.html](http://www.nojgo.jp/jinkennet/nara/nara_index.html)

▼問合せ 奈良地方事務局人権擁護課

▼問合せ 福祉課

☎役場内線145番

## 来年度の学童保育 希望者を募集

学童保育希望者を次のとおり募集  
します。

▼対象者 保護者(両親やこれに準じる  
かた)が昼間、労働などにより常に不  
在のため、放課後の家庭保育に欠け  
る小学一年生から三年生までの児童

▼ところ・募集人員

上牧小学校区 七十名

上牧第二小学校区 七十名

上牧第三小学校区 四十名

▼期間 4月1日から翌年3月31日まで。

▼休所日 日曜、祝日、年末年始、そ  
の他町長が特に定めたり

▼保育時間

学校授業日 放課後から午後6時まで。

土曜と休所日を除く学校休業日 午  
前8時30分から午後6時まで。

夏期休業日(7月21日から8月31日)、  
冬期休業日(12月24日から1月6日)、  
春季休業日(3月25日から4月5日)

午前8時から午後6時まで。

(土曜保育希望のかたは、窓口で申  
し出してください。)

▼保育料(月額)

午後5時まで 三千円

午後5時30分まで 三千五百円

午後6時まで 四千円

夏期休業日、冬期休業日、春季休業  
日の午前8時から8時30分まで  
各五百円

▼申込期間 1月10日(木)から24日(木)

までの午前8時30分から午後5時30分

▼申込期間 1月10日(木)から24日(木)

までの午前8時30分から午後5時30分

▼申込期間 1月10日(木)から24日(木)

までの午前8時30分から午後5時30分

▼申込期間 1月10日(木)から24日(木)

までの午前8時30分から午後5時30分

まで \*現在、学童保育に在籍のか  
たも、新たに申込みが必要ですので  
ご注意ください。

▼申込方法 所定の用紙に必要事項を  
記入のうえ、役場福祉課へ提出して  
ください。所定の用紙は12月10日(月)か  
ら役場福祉課と各学童保育所に用意し  
ています。

▼提出書類 学童保育所申込書・住民  
票謄本一通・勤務状況証明書 勤務  
者全員各一通(同居の六十五歳未満  
の祖父(母含む))

▼その他の費用 スポーツ安全保険  
年額八百円・おやつ代月額二千元  
(土曜日のおやつは各自持参)

▼問合せ 福祉課 ☎役場内線142番

## 文化協会作品発表会

上牧町文化協会では、中央公民館  
展示ギャラリーで作品の発表会を行  
っています。

★12月7日(金)まで

上牧写真クラブ(展示ギャラリー)

パッチワークフレンドリー(陳列ケ  
ース)

★12月8日(土)から1月10日(木)まで

水墨画 幽秀会(展示ギャラリー)

山領友禅染クラブ(陳列ケース)

★役場 11月12日(月)から1月18  
日(金)まで

書道クラブ 遊墨会

各クラブについてのお問い合わせは

中央公民館までご連絡ください。

▼問合せ 中央公民館 ☎76-3610



食中毒は夏の暑い季節に起こるものと思っているかたはいませんか？実は秋から冬にかけて、もうひとつ食中毒のピークがあります。その原因の大部分を占めるのがノロウイルスです。抵抗力の弱い乳幼児や高齢者では発症・重症化しやすいため、特に注意が必要になりますので、正しい知識を身に付け、予防対策が出来るようにしましょう。

#### ★ノロウイルスの特徴

ノロウイルスは牡蠣などの二枚貝を汚染し、それを食べた人が食中毒を起こし下痢や嘔吐、腹痛、発熱などを発症します、また、感染者が調理した料理や感染者の糞便・嘔吐物からも感染するので、学校や高齢者施設などで集団感染もよく見られます。

#### ★ノロウイルスの予防について

- 生ものを食べるのを極力避け、85℃で1分以上加熱調理しましょう。
- ウイルスを洗い流すため、調理の前後、トイレやオムツ交換、外出から戻った後などは、必ず石鹸でよく手を洗いましょう。
- 調理器具の使用後はこまめに次亜鉛素酸ナトリウム(塩素系漂白剤)に浸して殺菌しましょう。

#### ★ノロウイルスによる症状が出現したとき

症状が出現したときは下痢・嘔吐などによる脱水症状が生じ、重症化することがありますのですぐに、医師による診察・治療を受ける必要があります。

自己判断で下痢止め・吐き気止め・かぜ薬などを飲むと悪化する危険があるのでやめましょう。また、自覚症状があるときは二次感染予防のため、食品を扱わないようにしましょう。

#### ★汚物の処理方法

下痢便や嘔吐物には大量のウイルスが含まれているため、その処理には十分注意が必要です。

- 汚物を処理するときは使い捨て手袋、マスクを着用し、処理後は石鹸で十分に手洗いをしましょう。
- 便や嘔吐物はペーパータオルなどで取り除き、ビニール袋に入れ、きちんと縛って捨ててください。
- 残った便や嘔吐物の上にペーパータオルをかぶせ、その上から50倍から100倍に薄めた市販の塩素系漂白剤(通常は5から10%次亜鉛素酸ナトリウム)を十分につかるように注ぎ、汚染場所を広げないようにペーパータオルでよく拭きます。

#### ★簡単な台所漂白剤などの薄め方

(市販の漂白剤 塩素濃度約5%の場合)

- 0.02%液…トイレのドアノブや手すりなど環境消毒に使用します。  
2ℓのペットボトルの水に10ml(原液をペットボトルのキャップ2杯)
- 0.1%液…嘔吐物、下痢便が付着した場合の処理に使用します。  
500mlのペットボトルの水に10ml(原液をペットボトルのキャップ2杯)

#### (注意)

次亜塩素酸ナトリウムは金属のさびの原因となるため、金属部分に使用した場合は10分程度たったら水拭きをしてください。又、塩素ガスが発生することがあるので、使用時は十分に換気をしてください。

## ●冬の食中毒にご用心●

### 配食見守り事業が始まります

「配食見守り事業」とは六十五歳以上の一人暮らし世帯や全員が六十五歳以上の世帯で、見守りが必要で食事管理が出来にくい世帯にお弁当を手渡して届けるサービスです。

弁当の配達には週二回を限度に行います。  
介護保険のサービスを受けていないなど、定期的に誰かに合うことがないかたが利用できますが、栄養状態や生活状況について調査を行うことで費用は課税状況によって異なりますので詳細はお問い合わせください。

▼問合せ先 地域包括支援センター

☎ 79-12020

## 介護・認知症無料相談

平成24年12月6日(木) 12時30分～16時30分  
平成24年12月20日(木) 12時30分～16時30分  
レインボー西大和店 1F催事場広場

(財)信貴山病院 ハートランドしづさんデイケア  
お問い合わせ ☎0745-31-0012

専門資格の職員が丁寧に  
対応いたします。  
お気軽にどうぞ。

毎月第2・4木曜日  
開催予定

(広告)



- 問合先：生き生き対策課 ☎79-2020
- ところ：2000年会館内

相談

★乳児相談

と き：12月11日(火)  
 午後1時30分から3時まで受付  
 対象者：1歳になるまでの乳児と保護者  
 内 容：計測、相談(育児・発達・離乳食など)。午後2時から2時30分は交流会を行います(ふれあい遊び、保健師のお話：テーマ「赤ちゃんへの関わり方」、保護者の交流)。交流会の時間は、計測を一時中断します。  
 持参品：母子健康手帳

★幼児相談

と き：12月21日(金)  
 午前9時から11時までと午後1時30分から3時まで受付  
 対象者：1歳から就学前までの幼児と保護者  
 内 容：計測、相談(食事・子育てなど)。  
 持参品：母子健康手帳

★成人健康相談

と き：12月21日(金)【要予約】  
 午前9時から11時30分までと午後1時30分から4時まで受付  
 糖尿病・高血圧・高脂血症・禁煙・生活習慣を改善したいなど、何でもお気軽にご相談ください。

健康診査

対象者には個人通知します。

★乳児(3・10か月児)健康診査

3か月児  
 と き：12月13日(木)  
 午後1時から1時30分まで受付  
 対象者：平成24年8月9日から9月13日生まれ。  
 10か月児  
 と き：12月13日(木)  
 時間は個人通知します  
 対象者：平成24年1月9日から2月13日生まれ。

★1歳8か月児健康診査

と き：12月5日(水)  
 午後1時から1時30分まで受付  
 対象者：平成23年3月18日から5月5日生まれ。

教室

★妊婦さん集まれ【要予約】

と き・内容：  
 12月11日(火)  
 午後1時30分から3時まで。  
 助産師のお話  
 対象者：妊婦  
 持参品：母子健康手帳

検診

★2歳児歯科検診

と き：12月6日(木)  
 午前9時から9時30分まで受付  
 対象者：平成22年7・8月生まれ。

★ポリオ

本年9月より不活化ポリオワクチンが定期接種として開始になりましたが追加接種についてはその時点で認められていませんでした。今回定期予防接種として追加接種も開始になりました。

先にご案内していました12月12日(水)のポリオの集団接種はありません。9月より不活化ポリオワクチンを定期接種として行っていますので、医療機関で接種する個別接種に変わっています。ご不明な点があれば生き生き対策課までお問い合わせください。

プレイルーム利用日について

平日、午前9時から午後5時まで利用して頂けます。12月5日(水)・13日(木)の午後は健診などで混み合います。

三室休日応急診療所

年 末 年 始 カ レ ン ダ ー

	12/23	24	25	26	27	28	29	30	31	1/1	2	3	4	5
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
診 療 日	○	○	×	×	×	×	×	◎	◎	◎	◎	◎	×	×

と ころ 生駒郡斑鳩町稲葉車瀬2-5-18 電話番号 ☎0745-74-4100

受診診療科目時間目

あ さ 午前8時30分～11時30分 内科・小児科・歯科  
 ひ る 午後12時30分～4時30分 内科・小児科・歯科  
 よ る 午後5時30分～8時30分 内科・小児科

○ 9:30～受付 10:00～診療開始  
 ◎ 8:30～受付 9:00～診療開始  
 × 休診

※ 12月23日、24日は平常診療で、あさの受付時間は、午前9時30分からとなります。

### また「振り込め詐欺」が発生しています

以前より本紙面にて、振り込め詐欺の手口の紹介や騙されないように注意することなどを掲載してきましたが、また最近振り込め詐欺が発生しております。再度皆様にご理解いただくために、振り込め詐欺の手口や対処方法などをご紹介します。

**「携帯電話の番号が変わった」「風邪をひいている」「還付金を振り込みます」という電話に注意**

#### <携帯電話の番号が変わった>

- ①「電話番号が変わったから、番号を登録しておいて。今後この番号から電話するから」と子どもや孫から連絡がはいる。
- ②しばらくして、子どもや孫から新しい電話番号で電話がかかり、「会社のお金を100万円使いこんでしまった。会社にばれるとクビになる、100万円を僕の口座に振り込んでほしい」と言われる。

#### <風邪をひいている>

- ①子どもや孫や甥を名乗る人から電話があり、いつもと様子がちがうので「どうかしたの?」と声をかけると、「風邪をひいている」との回答。
- ②「会社の同僚の子を妊娠させてしまった、示談のためのお金が必要。振り込んでほしい」と言われる。

#### <役場など官公庁を名乗り「還付金を振り込みます」>

- ①役場や社会保険事務所など、官公庁を名乗る電話がかかり「あなたに還付金があります、お金を振り込みたいのですが」と言われる。
- ②自分名義のキャッシュカードや通帳を持って銀行やATMに行き、着いたら電話を掛けるようにと言われる。
- ③銀行やATMに到着後、さっきかかってきた電話番号に電話をかけ、その電話で指示された通りに機械を操作すると、気が付かないうちに相手にお金を振り込んでしまった。

お金が必要な理由は、「会社のお金を使いこんだ」「会社の同僚を妊娠させた」「交通事故を起こした」「会社の書類(取引先からの小切手など)の入ったカバンを落とした」などその時々で違います。また還付金の名目も「医療費の返還」など様々です。いずれも、「あれ?いつもと違う」感じはあったようです。

「いつもと違う、何かおかしい」と思ったら、安易にお金を振り込まず冷静に対応してください。

- ★一旦電話を切ってかけ直すなど、確認作業を行う
- ★警察などに、電話の内容の信憑性を確かめる
- ★家族に相談する

### 訪問買い取りにもご注意

突然家を訪問してきたり、事前に「家の中にある不要品を買い取ります」などと電話をかけてきて、訪問日を電話で調整して家に来訪し、貴金属や呉服などを中心に、市場よりもかなり安い値段で買い取っていく手口です。業者が帰ったあと、後悔をして買い取られたものを取り戻そうとしても、「すでに他の業者に転売した」などと言って返してくれないというトラブルが多発しています。

家の不要品や、使わなくなった貴金属などを売却する際には、買い取り金額を比較して、自分で店舗に出向いて、売るのが安全です。家に業者を呼ぶと、家の中にあがって、こちらが売断ることを断っても、長く居座られてしまうことがあります。



## 1948年世界人権宣言探択

ひどいな

たまたまいいね

先生、いい顔

笑顔の支えたい

「人」ってことだよ

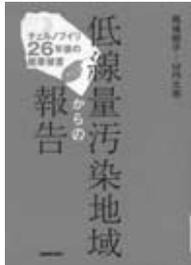
年末年始休館(12月27日(木)～1月5日(土))のため、12月13日(木)から本・雑誌10冊、AV1点の4週間貸出を行います。

# 図書館通信

## 新刊紹介

### 低線量汚染地域からの報告

NHK出版



チェルノブイリ原発事故から26年、現在の同地の状況、被災地で暮らすということ、放射線被害とはどんなものか、子どもたちへの影響は?などを追ったノンフィクションです。

### 代表作時代小説

日本文藝家協会編 光文社



昨年発表された歴史小説や時代小説の中から、種々様々な16編を収録した短編小説集。ユーモラスなものから、悲しくも心に沁みるものまで読み応えのある一冊です。

### マドレーヌは小さな名コック

ルパート・キングフィッシャー著 徳間書店



マドレーヌは料理上手な女の子。夏休みにパリのおじさんのレストランで働いていますが、ある料理のレシピをめぐって大騒動が…。ゆかいな小学生向きのお話です。

### カミングアウト・レターズ

太郎次郎社エディタス



カミングアウトとは、打ち明ける行為以上にその後の関係をより良くしていくことでもあります。同性愛を始めとして、人間社会の在り方について考えられる本です。

### ★12月のお話会ピーターパン★

4日(火) 午前10時30分から  
8日(土) 午後2時から  
15日(土) 午前10時30分から  
(クリスマス会)

- 町立図書館ホームページで蔵書検索ができます。  
<http://www5.ocn.ne.jp/~kanmaki/>
- 本、AV資料は期限内に返却しましょう。
- 図書館の開館時間  
午前9時から午後5時まで。

### ともだち できたよ

内田麟太郎著 文研出版



ともだちがいないうさぎが「おれともだちにならないか」と書かれた手紙を受取りました。けれど差出人はだれ?こんなともだちもいいなおもえる絵本です。

● 図書館休館日：毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)・毎月末日(その日が、休館日にあたる時はその翌日も休館)・年末、年始(12/27～1/5) ☎78-9903

## 廃車買取 車検 自賠責保険

当社は、廃車に手数料を取りません!

- 引取無料 ● 廃車登録無料 ● 廃車費用無料
- 更に以下の価格で買取!

1801cc以上 ¥10,000	1800cc以下 ¥5,000	軽自動車 ¥3,000
---------------------	--------------------	----------------

● 良質車は高く買取ります!

日本興亜損害保険代理店

(有)グローバル通商

TEL 0745-78-2961 FAX 0745-78-2968

自動車商許可 No. 641170000353



(広告)

## クリスマス会

ピーターパンによるお話しクリスマス会を開催します。

▼ とき 12月15日(土) 午前10時30分から11時30分まで

▼ ところ 中央公民館一階 大会議室

▼ 内容 大形絵本「おまえうまそうだな」ペープサート「ノンタンのクリスマス」のほか、大形紙芝居やなど、楽しい手遊びなどがあります。

▼ 参加申込 参加の申込は不要です。当日直接会場へお越しください。

● 買い物は県内で! たばこは町内で買しましょう。

# 各種相談 《ご案内》

## ●法律相談

☆上牧町主催（偶数月で開催）

担当：弁護士  
とき：2・4・6・8・10・12月の第一水曜日  
午後1時～4時

ところ：2000年会館  
定員：先着申込順6名  
内容：各種法律問題全般

申込・問合せ先：  
役場秘書課へ電話で申し込んでください  
☎76-1001 役場内線298番

☆中南和法律相談センター（奇数月で開催）

担当：弁護士  
とき：1・3・5・7・9・11月の第二金曜日  
午後1時～4時

ところ：2000年会館  
定員：先着申込順6名  
内容：各種法律問題全般

申込・問合せ先：  
奈良弁護士会へ電話で申し込んでください  
☎0742-22-2035（相談日の1週間前の午前9時30分から申込受付。  
当日の申し込みは出来ません）

## ●行政相談

担当：行政相談委員  
とき：毎月第二金曜日 午後1時～4時  
ところ：2000年会館

内容：役所の仕事について全般  
問合せ先：秘書課 ☎役場内線222番

## ●納税相談

担当：徴税吏員  
とき：毎月第二水曜日 午後1時～3時30分  
ところ：役場1階 徴収課

定員：先着申込順5名  
内容：町税と介護保険料、後期医療保険料について  
申込・問合せ先：  
役場徴収課へ事前に電話で申し込んでください。（相談日の1週間前から  
申込受付。） ☎役場内線125番

## ●人権相談

担当：人権擁護委員  
とき：毎月第二金曜日 午後1時～4時  
ところ：2000年会館

内容：人権問題全般  
問合せ先：福祉課 ☎役場内線145番

## ●消費生活相談

担当：消費生活相談員  
とき：毎週火曜日 午後1時～5時  
毎週木曜日 午前8時30分～午後0時30分  
（上記共、祝日は除く）

ところ：上牧町役場1階相談室  
とき：毎週月曜日 午後1時～5時  
毎週水曜日 午前8時30分～午後0時30分  
（上記共、祝日は除く）  
ところ：河合町役場二階相談室

内容：消費生活問題全般・多重債務問題  
問合せ先：秘書課 ☎役場内線222番

## ●教育相談

担当：学校指導主事  
とき：毎週火曜日 午後1時30分～4時  
相談：電話による相談 ☎役場内線119番

内容：教育問題全般  
問合せ先：教育総務課 ☎役場内線119番

## ●スクールカウンセラー教育相談

担当：スクールカウンセラー  
内容：教育問題全般

ところ：①上牧中学校  
とき：12月7・14日  
午前11時～午後5時

申込先：上牧中学校 ☎76-5479

ところ：②上牧第二中学校  
とき：12月11日  
午前11時～午後5時

申込先：上牧第二中学校 ☎72-3700

問合せ先：教育総務課 ☎役場内線119番

広報かんまき 12 12

発行／上牧町役場秘書課

〒639-0293 奈良県北葛城郡上牧町上牧3350

☎0745-76-11001 FAX 0745-76-11002

地域密着型で効率的な広告 **見本**

**お店の広告は広報紙で**

月1回、町内全戸配布の広告で商売繁盛

**広報 かんまき**

上牧町役場秘書課 0745-76-1001  
掲載料：1枠 1万円／2枠 2万円  
（この見本の大きさは1枠です）

広報「かんまき」の紙面に町の財源確保の一環として申し込み順に有料広告を掲載しています。これらについては町が広告主の利用を特別に推奨したり、その内容を保証するものではありませんのでご利用にあたってはご自身の判断をお願いします。

豊 **町の動き**

世帯数	9,752( - 8 )	平成24年10月末日現在
男性	11,371( - 11 )	
女性	12,462( - 25 )	
合計	23,833( - 36 )	

( )は前月比

\*町の木 まき \*町の花 ゆり